

平成29年

## 泉州南消防組合議会第2回臨時会会議録

平成29年11月27日 開会

平成29年11月27日 閉会

泉州南消防組合議会

# 平成29年 泉州南消防組合議会第2回臨時会会議録

## 目 次

---

### ○第1日（平成29年11月27日）（月）

○議事日程	1
○出欠議員	1
○説明員職員氏名	1
○職務のために出席した職員氏名	1
○本会議の会議事件	1
○会議録署名議員	1
○諸般の報告	2
○開会・開議	4
○議会運営委員会委員長報告	5
○議席の指定	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○選挙第4号上程	5
議会議長の選挙について	6
指名推選	6
河部議長挨拶	6
○専決報告第1号上程	6
竹内消防長報告	6
質疑	7
○閉会	8

泉州南消防組合議会第2回臨時会第1日

(11月27日)

# 平成29年 泉州南消防組合議会第2回臨時会（第1日）

平成29年11月27日（月）

## ○第1日の議事日程

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4 選挙第4号	議会議長の選挙について
日程第5 専決報告第1号	専決処分の報告について

## ○議員定数15名

### 出席議員14名

中藤大助	土原こずえ	河部優	古谷公俊
澁谷昌子	上甲誠	畑中讓	中村秀人
坂上昌史	文野慎治	坂口実	小川雄司
道工晴久	小川日出夫		

### 欠席議員1名

高道一郎

## ○説明員職員

管理者	竹中勇人	副管理者	水野謙二	副管理者	千代松大耕
副管理者	藤原敏司	副管理者	栗山美政	副管理者	田代堯
会計管理者	今橋正能	消防長	竹内寛二	理事	吉村昭彦
理事	春木淳一	総務部長	小西良昭	警防部長	山浦照夫
理事兼市場署長	戎谷始	管理課長	奥上文二	予防課長	芝野太一
警備課長	田中豊稔	指揮司令課長	大西保	阪南署長	部原一夫
総務課参事	泉直宏	予防課参事	山田敏一		

## ○職務のために出席した職員

消防次長	松藤忠直	課長代理	北谷守	主幹兼係長	尾上昌明
------	------	------	-----	-------	------

## ○本会議の会議事件

- ◇議会議長の選挙について
- ◇専決処分の報告について

## ○地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員

中藤大助 道工晴久

## 会 議 の て ん ま つ

開会（午前10時00分）

事務局（松 藤 忠 直君）皆様、おはようございます。

議会開催に先立ちましてご報告申し上げます。

ご発言時の注意事項としまして、お手数ですが、ご起立の上、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、ご発言が終わりましたら再度スイッチを押して切断していただき、ご着席いただきますようお願いいたします。

---

副議長（坂 口 実君）皆様、おはようございます。

現在、消防組合議会議員辞職により議長が不在であるため、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長である本職におきまして議長の職務を行います。

開会に先立ち、諸般の報告を行います。

まず初めに、消防組合議員の任期満了について報告します。

阪南市議会選出の土 井 清 史君、有 岡 久 一君、木 村 正 雄君については、消防組合議員の任期が満了しました。

次に、消防組合議員辞職について報告いたします。

当消防組合議員でありました、泉南市議会選出の田 畑 仁君、岡 田 好 子君、谷 展 和君から、いずれも一身上の都合により、本消防組合議会議員の職を辞したい旨の願い出があり、地方自治法第126条及び泉州南消防組合議会会議規則第73条の規定により、おのおの許可しました。

また、各消防組合議員の任期満了及び辞職に伴い、泉州南消防組合同規約第6条及び第7条の規定に基づき、阪南市議会から上 甲 誠君、畑 中 讓君、中 村 秀 人君、泉南市議会から河 部 優君、古 谷 公 俊君、澁 谷 昌 子君が泉州南消防組合議会議員として選出されております。

次に、議会運営委員会委員の指名・選任について報告いたします。

消防組合議会議員の任期満了及び辞職により、有 岡 久 一君、谷 展 和君が議会運営委員会委員についても任期満了及び辞職されたことにより、議会閉会中に本職から10月14日付で畑 中 讓君、11月14日付で澁 谷 昌 子君を議会運営委員会委員に指名・選任しました。

諸般の報告は以上ですが、多くの議員が関係市町議会での役員改選等によりかわられておりますので、理事者側を含めて事務局より紹介願います。

お願いします。

事務局（松 藤 忠 直君）それでは初めに、消防組合議会議員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしました際に、その場でご起立願います。

ご紹介につきましては、今お座りの議席番号順とさせていただきますことを、ご了承賜りたいと存じます。

泉佐野市議会から選出していただきました高 道 一 郎議員様におかれましては、本日欠席でございます。

同じく中 藤 大 助議員様でございます。

議員（中 藤 大 助君）中藤です。よろしく申し上げます。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく土 原 こずえ議員様でございます。  
議員（土 原 こずえ君）土原です。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）泉南市議会から選出していただきました河 部 優議員様でございます。  
議員（河 部 優君）河部です。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）同じく古 谷 公 俊議員様でございます。  
議員（古 谷 公 俊君）古谷です。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）同じく澁 谷 昌 子議員様でございます。  
議員（澁 谷 昌 子君）澁谷でございます。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）阪南市議会から選出していただきました上 甲 誠議員様でございます。  
議員（上 甲 誠君）上甲でございます。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）同じく畑 中 讓議員様でございます。  
議員（畑 中 讓君）畑中です。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）同じく中 村 秀 人議員様でございます。  
議員（中 村 秀 人君）中村です。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）熊取町議会から選出していただきました坂 上 昌 史議員様でございます。  
議員（坂 上 昌 史君）坂上です。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）同じく文 野 慎 治議員様でございます。  
議員（文 野 慎 治君）文野です。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）田尻町議会から選出していただきました坂 口 実当消防組合議会副議長でございます。  
副議長（坂 口 実君）坂口です。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）同じく小 川 雄 司議員様でございます。  
議員（小 川 雄 司君）小川です。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）岬町議会から選出していただきました道 工 晴 久議員様でございます。  
議員（道 工 晴 久君）よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）同じく小 川 日出夫議員様でございます。  
議員（小 川 日出夫君）小川でございます。  
事務局（松 藤 忠 直君）続きまして、管理者及び副管理者の紹介をさせていただきます。  
泉州南消防組合管理者の竹 中 勇 人泉南市長でございます。  
管理者（竹 中 勇 人君）竹中です。よろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）同じく副管理者の水 野 謙 二阪南市長でございます。  
副管理者（水 野 謙 二君）水野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）同じく副管理者の千代松 大 耕泉佐野市長でございます。  
副管理者（千代松 大 耕君）千代松でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。  
事務局（松 藤 忠 直君）同じく副管理者の藤 原 敏 司熊取町長でございます。  
副管理者（藤 原 敏 司君）藤原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく副管理者の栗 山 美 政田尻町長でございます。

副管理者（栗 山 美 政君）栗山です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく副管理者の田 代 堯岬町長でございます。

副管理者（田 代 堯君）田代でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）次に、本日出席しております消防組合会計管理者及び消防組合職員を紹介させていただきます。

会計管理者、今 橋 正 能泉南市会計管理者でございます。

会計管理者（今 橋 正 能君）今橋です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）泉州南広域消防本部消防長、竹 内 寛 二でございます。

消防長（竹 内 寛 二君）竹内でございます。どうかよろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく理事、吉 村 昭 彦でございます。

理事（吉 村 昭 彦君）吉村です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく理事、春 木 淳 一でございます。

理事（春 木 淳 一君）春木です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく総務部長、小 西 良 昭でございます。

総務部長（小 西 良 昭君）小西です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく警防部長、山 浦 照 夫でございます。

警防部長（山 浦 照 夫君）山浦でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく警防部理事兼市場消防署長、戎 谷 始でございます。

理事兼市場署長（戎 谷 始君）戎谷です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく阪南消防署長、部 原 一 夫でございます。

阪南署長（部 原 一 夫君）部原です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく管理課長、奥 上 文 二でございます。

管理課長（奥 上 文 二君）奥上です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく予防課長、芝 野 太 一でございます。

予防課長（芝 野 太 一君）芝野です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく警備課長、田 中 豊 稔でございます。

警備課長（田 中 豊 稔君）田中です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく指揮司令課長、大 西 保でございます。

指揮司令課長（大 西 保君）大西です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく総務課参事、泉 直 宏でございます。

総務課参事（泉 直 宏君）泉です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）同じく予防課参事、山 田 敏 一でございます。

予防課参事（山 田 敏 一君）山田です。よろしくお願いいたします。

事務局（松 藤 忠 直君）最後に、私、事務局を務めさせていただいております消防次長、松 藤 忠 直でございます。

ご紹介は以上でございます。

---

副議長（坂 口 実君）ただ今より平成29年泉州南消防組合議会第2回臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員は、議員定数15名中、出席議員14名であります。会議が成立いたします。  
なお、高道一郎議員におきましては、欠席届を提出していただいております。

---

副議長（坂口実君）それでは、本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、議会運営委員会の決定事項について委員長の報告を求めます。

中藤大助委員。

議会運営委員長（中藤大助君）皆様、おはようございます。

本日開催いたしました第2回臨時会の運営に関する議会運営委員会の決定事項についてご報告申しあげます。

ご報告についてはお手元に配付しております泉州南消防組合議会運営委員会会議結果のとおりです。

報告は以上でございます。

副議長（坂口実君）質疑あれば、よろしく願います。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（坂口実君）ないようでございますので、ご了承いただいたものといたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の一覧表のとおりでございます。

---

副議長（坂口実君）まず、日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定につきましては、ただ今着席のと通りの議席を指定したいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（坂口実君）ないようでございますので、さよう決定いたします。

---

副議長（坂口実君）次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

泉州南消防組合議会会議規則第68条の規定により、本会の会議録署名議員として中藤大助君、道工晴久君、両名を指名いたします。

よろしく願います。

---

副議長（坂口実君）次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（坂口実君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

副議長（坂口実君）次に、日程第4、選挙第4号 議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。



これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(坂口 実君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

なお、指名の方法については、副議長において指名することといたしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(坂口 実君) 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に河部 優君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、副議長において指名いたしました河部 優君を議長の当選人に定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(坂口 実君) 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました河部 優君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました河部 優君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

この際、河部 優君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

河部 優君。

議長(河部 優君) ただ今、発言のお許しを得ましたので、一言、議長就任のご挨拶を申し上げます。

ただ今、議員の皆様方のご推挙をいただきまして、議長に就任をさせていただくことになりました。この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

今後は、組合議会運営につきまして、皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、この大役を果たしていきたいと存じております。皆様方の温かいご協力を申し上げますとともに、当消防組合のさらなる発展をお祈り申し上げまして、簡単ではございますけれども、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

副議長(坂口 実君) 以上をもって、私の議長としての職務は終了いたしましたので、これより議長を交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

---

議長(河部 優君) 次に、日程第5、専決報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

竹内消防長。

消防長(竹内 寛 二君) それでは、専決報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

議案書3ページをお開き願います。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めること及び和解

について、2件の専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、1件目、専決第1号について説明させていただきます。

議案書5ページをお開き願います。

平成29年5月25日、阪南市下出17番地、阪南市民病院敷地内で、阪南署の救急車が発生させた交通事故で、同病院と損害賠償額9万7,200円をもって和解したものでございます。

事故の概要につきましては、病院からの引き揚げ途上、病院内駐車場で左折した際、鉄製のガードに接触し、損傷させたものでございます。

続きまして、2件目、専決第2号についてご説明いたします。

議案書7ページをお開き願います。

これは、平成29年8月12日、泉佐野市りんくう往来南3番地の4先の市道で、阪南署の救急車が発生させた交通事故で、相手方、刈漢玉と損害賠償額7万2,878円をもって和解したものでございます。

事故の概要につきましては、救急車が緊急走行中、道を譲るために道路左側に停車していた車両を追い越そうとした際、相手方サイドミラーと救急車サイドミラーが接触し、損傷させたものでございます。損害賠償金額は、それぞれの損傷箇所の修理代で、2件とも全国市有物件災害共済会から全額が補填をされております。

安全運転につきましては、平素からその徹底に努めているところでございますが、再度、安全運転を徹底させ、事故防止に努めてまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

議長（河部 優君）ただ今の報告につきまして、質疑ございませんか。

13番、小川議員。

議員（小川 雄司君）どちらも阪南署で起こっている事故ということで気になるんですけども、その点において、どんなふうに事後、事故の詳細と、また緊急自動車の運転管理及び点呼されておるのか、お聞きしておきたいと思えます。

議長（河部 優君）山浦警防部長。

警防部長（山浦 照夫君）ただ今、議員のほうから質問がありましたことについてお答えいたします。

まず、1件目の事故発生日については、平成29年5月25日木曜日、9時58分頃発生しております。場所は、阪南市下出17番地、阪南市民病院立体駐車場。所属のほうは阪南消防署の救急車でございます。

事故概要については、平成29年5月25日木曜日、9時58分頃、阪南市民病院立体駐車場2階スロープにおいて、救急出場から引き揚げ途上、勾配を下る際に左折したところ、鉄製のガードに車両左側車体部分及びリアフェンダー部分が接触したものでございます。

事故原因については、左折時、サイドミラー及び目視による確認が不十分であったと。

対応策につきましては、サイドミラーでの確認や目視による確認を徹底する、乗組員全員が安全管理の意識を持ち、円滑な運転走行を実施するよう心がけるといってございませう。

次に、2件目でございませうが、これについては、発生日時については、29年8月12日土曜日、15時40分頃でございませう。事故発生場所については、泉佐野市りんくう往来南3番地の

4 先、道路上。所属については、これも阪南消防署でございます。

事故概要につきましては、平成 29 年 8 月 12 日土曜日、15 時 40 分頃、救急搬送途上、前方を走行中の普通乗用車が救急車を避けるため、走行車線左側に寄り、停車したため、普通乗車の右側から追い越そうとした際、救急車左側サイドミラーと普通乗用車右側サイドミラーが接触をいたしました。

事故原因については、車両追い越し等、目視による確認が不十分であったとしております。

対応策については、車両追い越し時、目視による確認を徹底し、運転走行を実施するよう心がけるとしております。

次に、本部としまして、今後、事故を踏まえての消防本部の対策でございますが、各所属署員に事故の情報、事故概要、事故原因、対応策を注意喚起するとともに、各所属署に機関員養成に関する担当指導員から事故についての検討会等の実施と、随時には国が発出している安全管理マニュアルに沿った安全教育と訓練を実施しまして、結果を本部警備課のほうにするなど対応しております。

今後、さらに事故防止について組合職員が一丸となり、交通事故防止について、運転技術や安全教育について、さらに深く掘り下げ実施するとともに、事故防止の徹底の意識改革に努めていく所存でございます。誠に申し訳ございませんでした。

以上です。

議長（河部 優君）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（河部 優君）ないようでございますので、以上で専決処分の報告を終わります。

---

議長（河部 優君）ただ今をもって、平成 29 年泉州南消防組合議会第 2 回臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉会（午前 10 時 19 分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 河 部 優

副 議 長 坂 口 実

2 番 議 員 中 藤 大 助

14 番 議 員 道 工 晴 久